

合 併 公 告

2020年8月25日

債権者各位

東京都港区芝三丁目2番18号
三井デザインテック株式会社
代表取締役社長 渋谷 忠彦

当社（以下、「甲」といいます。）は、2020年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、三井不動産リフォーム株式会社（本店：東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

また、甲および乙の株主総会の承認決議（会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、2020年9月30日に予定しております。

つきましては、この合併に対してご異議がございましたら、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲

<https://www.mitsui-designtec.co.jp/kokoku.html>

乙

<http://www.mitsui-reform.com/company/kokoku/>